

令和7年12月9日

議員定数・報酬等検討特別委員会  
委員長 後藤 國 弘 様

議員報酬分科会  
座長 近藤 伸 二

### 議員報酬分科会検討結果について

このことについて、再度協議の結果、下記のとおりとなりましたので、報告します。

### 記

#### ○議員報酬について

議員報酬については、2年後の改選時の報酬は、改定が難しいとの意見があり、その他具体的な報酬金額の意見はなく、現状維持を結論とした。

なお、改選後は市職員行政職給料表改正の都度、特別職報酬等審議会に市職員の給料と議員報酬の水準が均衡を保つよう諮問する。

(参考：市職員の給料額と議員報酬額が適正なバランスになるように外部機関にチェックしていただく。)

#### ○会議での意見のまとめ

- ・全国同規模人口の市議会議員報酬等の比較では、羽島市は平均的な金額であること、また市民の平均所得に比べて議員報酬は高い金額である状況から、報酬額を増加することは、市民への説明ができない。
- ・前年の政務活動分科会中間報告では、改選後に引き上げの方向であり、報酬まで引き上げることは、市民感情に照らして難しいのではないか。
- ・報酬ではあるが、議員の生活給でもあるので、物価変動や公務員の人事院勧告等に合わせた報酬の増減が必要。